



令和7年12月22日



日本放送協会との放送受信契約の未契約分について

本組合が管理するテレビ放送の受信機能を有するカーナビゲーションシステムにおける日本放送協会との放送受信契約の未契約について、今年度新たに受信契約を締結し、未払分の支払に関する協議が整ったことから、今後速やかに手続を進めるとともに、放送法における受信料制度の遵守及び適切な事務処理の徹底を行い、再発防止に努めてまいります。

1 未契約のカーナビゲーションシステム 5台

2 未契約による未払金額 482,700円

【お問合せ先】
総務部総務課
担当 宮澤、喜畠
TEL 052-654-7823